

一般質問通告書（一括・初回一括・一問一答）

平成25年9月5日

所沢市議会議長 村上 浩 様

所沢市議会議員 吉村 健一

所沢市議会会議規則第61条第2項に基づき、下記のとおり通告いたします。

項 目	要 旨 （具体的に記入）	答 弁 者	備 考
災害時要援護者の避難対策	○「災害対策基本法改正案」成立を受けて ・情報の共有化は進むのか ・個別計画策定の現状と課題 ・福祉避難所の確保	市長 担当部長	
保育料の負担軽減	○非婚ひとり親家庭に寡婦控除みなし適用を		
第5次総合計画（前期基本計画）	○市民参加条例、住民投票条例制定への取り組み状況		
	○中核市等の大都市制度の研究状況		
（仮称）所沢市総合福祉センター	○基本設計の内容について		
その他			

# 一般質問通告書（一括・初回一括・一問一答）

平成25年 9月 5日

所沢市議会議長 村上 浩 様所沢市議会議員 島田 一隆

所沢市議会会議規則第61条第2項に基づき、下記のとおり通告いたします。

項目	要 旨（具体的に記入）	答 弁 者	備 考
○困難を抱える子ども・若者支援	・地域若者サポートステーションのサテライト設置を！	市長 副市長 教育長 担当部長	
○教育	・もし「はだしのゲン」の閉架を求められたら？ ・小中学校における児童生徒のSNSの利用状況と対策		
○障がい者施策	・義肢装具使用者の観点から見た、現在増えている疾患と対策 ・バリアフリーの観点から、公園の出入り口の段差を埋められないか？		
○その他			

# 一般質問通告書（一括・初回一括・一問一答）

平成25年 9月 5日

所沢市議会議長 村上 浩 様所沢市議会議員 西沢 一郎

所沢市議会会議規則第61条第2項に基づき、下記のとおり通告いたします。

項目	要 旨 (具体的に記入)	答 弁 者	備 考
発達障害支援の充実を！	発達障害相談の現状	市長 教育長 担当部長	
	市民医療センターの神経発達相談外来の現状		
	総合福祉センターの役割について		
	神経発達相談外来の拡充について		
市内商工業者の支援のあり方	産業振興施策の成果と課題について		
	やる気のある事業者を応援する体制の強化		
	将来性のある事業者を支援する仕組みの構築		
自立した地域立の学校を！	学校に予算編成権を委譲したらどうか		
	学校運営協議会を設置することについて		
ユニバーサルデザインに基づく施設整備	「思いやり駐車区画」の設置について		
	市役所に設置することについて		
PFI方式の検討を！	PFI方式の施設整備行がわれなかった理由		
	今後の検討の方向性について		
その他			

一般質問通告書（一括・初回一括・一問一答）

平成25年 9月 5日

所沢市議会議員 村上 浩 様

所沢市議会議員 久保田 茂男

所沢市議会会議規則第61条第2項に基づき、下記のとおり通告いたします。

項目	要 旨（具体的に記入）	答 弁 者	備 考
女性職員の管理職登用について	○女性管理職の現状、今後の登用について ----- どうするのか	市長	
三学期制移行に際しての課題に ----- ついて	○三学期制にする為に何が課題なのか	教育長	
小中学校における学力テストの ----- 公表について	○所沢市に於ける学力テストの公表	担当部長	
スポーツ推進委員について	○スポーツ推進の為に年齢構成及び推進委員の ----- 出席率		
まちごとエコタウン所沢構想	○東部クリーンセンター余熱利用について		
防災について	○災害時の情報伝達について		
民生委員と児童委員活動の現状に ----- ついて	○現状と事故対策をどのように行っているのか		
山口地区公園整備について	○岩崎公園はどのようなスケジュールで進めるのか		
道路整備について	○飯能所沢線の進捗状況と今後の見通しは		
その他			

# 一般質問通告書（一括・初回一括・一問一答）

平成25年9月5日

所沢市議会議員長 村上 浩 様所沢市議会議員 近藤 哲男

所沢市議会会議規則第61条第2項に基づき、下記のとおり通告いたします。

項 目	要 旨 (具体的に記入)	答弁者	備 考
政治姿勢	まちづくりの考え方について	市長	
教育	教育長のこれからの姿勢について	教育長	
	3学期制の今後の考え方について	担当部長	
	北野公園市民プールの運営について		
道路	北野下富線の進捗状況について		
まちづくり	市街化調整区域の土地利用について		
その他			

# 一般質問通告書（一括・初回一括・一問一答）

平成25年9月5日

所沢市議会議員長 村上 浩 様所沢市議会議員 末吉 美帆子

所沢市議会会議規則第61条第2項に基づき、下記のとおり通告いたします。

項目	要 旨（具体的に記入）	答 弁 者	備 考
動物愛護行政	9月施行の改正動物愛護管理法を受けて～	市長	
	・殺処分ゼロに向けた取組み	副市長	
	・地域猫活動でみんなが笑顔に	教育長	
	・災害時におけるペットの救護対策	担当部長	
	・ペットの災害への備えについて		
子育て支援	保育コンシェルジュその後		
	・入所不承諾者フォロー。きめ細かい支援		
福祉	公共施設のバリアフリー化		
	・市民文化センターミュージズの障害者対応		
市民プール	・障害者減免は実現するか？赤ちゃんの駅		
	・有効活用策		
防災	埼玉西部消防組合の防災教育資機材の活用		
	・観光大使のご協力でさらなる活性を		
商業観光	・新しい観光大使は		
	・利用率。入口が分かりづらいことの改善は？		
小手指市民ギャラリー	・独自事業の成果。指定管理の導入は。		
	その他		